

第三者評価結果

事業所名：十日市場こども園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人の理念はホームページ（以下、「HP」という）に示し、さらに園のHPにおいても「子どもたちにとって保育心地の良い存在であり、保護者にとって子育ての支えになる」と示しています。法人の「教育経営計画書」では保育の目指す方向を示し、「入園のしおり」に園の方針として保育目標及び子ども第一主義をわかりやすく伝えています。日々の昼ミーティングや毎月の全体ミーティングでおさえるべき項目を読み合わせ具体的に理解できるよう取り組んでいます。毎月の「園だより」にも『園長のコメント』を載せ、特に4月には具体的な保育の姿勢をわかりやすく伝えています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 法人の園長会、市の園長会、ニュース、区の施設長会などで情報や課題などを捉えています。見学者や園庭開放の参加保護者との会話からも様々な情報を入手するよう心がけています。新型コロナ禍の影響が大きく、自然や公園が多くある環境の住みやすさから遠方からの移住を考える見学者も増えています。逆に実家などへの転保育で退園も増えています。園舎の老朽化に伴う修繕なども視野に入れ、毎月園の利用状況や収支状況を法人に報告し、園の運営について法人と協議し課題を共有しています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 新型コロナ禍で保護者の働き方が変わり、区の待機児童数が増加傾向にあるなど小学校との連携に課題が出てきています。待機児童の受け入れや4・5歳児の学童クラブとの交流を企画し、園庭で一緒に過ごす機会を設けています。園内の職員連携について、リーダー2人が保育状況などをこまめにキャッチし、職員の経験や年齢などを踏まえ、安心安全な保育を提供できるよう、保育の質向上策を工夫し取り組んでいます。園長は、法人へ報告する次月の目標を職員の意見を踏まえて設定し、職員に入手した情報を伝達するなど園の課題を全職員で共有しながら運営に努めています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人の中・長期計画は「教育経営計画書」を柱とし、「自分の子どもを預けたい園」「子どもにとって第二のお家」を目標として取り組んでいます。法人の中・長期計画を園の中・長期計画とし、これを実現するため、①望ましい未来を作り出す力を養う保育の質の向上、②安全・安心な保護者が入れたい園作り、③職員も環境の一部として資質向上に努力しています。今後、園長の意向を園の中・長期計画として期間を設けて明文化し、園が担う具体的計画を示していくことが期待されます。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>b</p>
---	----------

<コメント>

法人の中・長期計画を踏まえて園の年度事業計画を立てています。年度事業計画には子育て支援事業としての姿勢、行事、職員研修計画などの枠組を示しています。現状、中・長期計画の実施事項と年度事業計画の実施内容とのつながり（連続性）が明確になっていないと見られます。中・長期計画の実施内容を踏まえながら、PDCAのサイクルに沿って前年度の事業活動の振り返りから当年度に取り組む事業内容を年度事業計画に明示することによって、職員全員で取り組む方向性がより明確になると考えられます。

<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

年度事業計画は1月から3月にかけて作成しています。11月にそれまでの実施内容を評価・分析し、次年度の計画策定に反映しています。11月の検討会議において職員全員で振り返り、意見を集約しています。職員の得意を伸ばせるような職員配置、職員及び保護者の意見を取り入れた計画を策定しています。2人のリーダーが保育と組織をそれぞれ担当し、計画の策定や評価・分析、見直しなどにおいて園長をサポートし、円滑な運営に努めています。

<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

年度事業計画を3月の懇談会において保護者に説明し質疑応答を行っています。特に保育内容については子どもの年齢によって職員体制が変わることから、成長と保育への影響を考慮する保護者が安心して預けられるよう丁寧に伝えていきます。毎月の「園だより」で、園長から理念や事業計画に関わる事項をわかりやすく伝えていきます。玄関に、事業計画をいつでも閲覧できるよう常備しています。園舎の修繕について意見や問い合わせが寄せられた場合、内容と対応を文書にまとめて掲示し、保護者全員にメールで配信しています（2023年1月から試行）。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
---------------------------------------	----------------

<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

保育について、子どもの持つ潜在能力を引き出す関わりや援助に努め、経験したことが将来に繋がるようにという視点で取り組んでいます。幼児期のカリキュラムを組み立て、職員一人一人がどのようなアプローチができるかを職員会議などで話し合っています。職員間のコミュニケーションによって職員から出された発案を具体的な保育計画の策定につなげています。職員の保育に対する自己評価を行い、個人と園全体の振り返りを分析し、保護者アンケートの結果も踏まえて次の段階へ進んでいます。

<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

今年度、子どもの能力をより伸ばせるよう体育指導の体制を改め外部講師の指導を受けています。職員は、外部講師の指導を通して指導方法を見習い、深める機会にしています。また、他の外部講師により日々の保育を客観的に見る機会を設け、保育の質を上げる取り組みを進めています。保護者アンケートの結果をもとに必要な改善点を抽出し、改善策を玄関に掲示しています。保護者への情報伝達に努め、口頭説明のほか、文書の配付や掲示、メール配信など媒体や方法を工夫しています。様々な手法を積み重ね、保育の質向上に取り組んでいます。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
<p>【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a
<p><コメント> 園長は年度末に次年度の事業計画や全体的な計画について職員会議で伝えており、新年度4月の職員会議で確認しています。職務分掌にそれぞれの役割や責任を明記し、園長の役割や責任、不在時の権限委任についても2名のリーダーを明確にし掲示しています。経験の浅い職員などには個別に説明して理解を深める工夫をし、現在は全体に伝わりやすくなっています。園だよりもかみ砕いて載せることにより職員が園長の役割や方向性をより深く理解できるようにしています。</p>	
<p>【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園長は外部の研修会や説明会などに参加し、関係法令や人権擁護を学ぶほか、法人の施設長研修で園運営の情報などを入手しています。市や区の園長会、法人の園長会で関係法令の改正などについても把握し、園に持ち帰り職員会議で説明し、法令遵守を指導しています。新聞やニュースで入手した事案をミーティングで話し合い、同様の過ちを起こさないよう啓発しています。市の「子ども虐待防止ハンドブック」を読み合わせたり、不適切な言葉や安全管理、働き方、ハラスメント、虐待など常に話題を提供し、話し合う場を設けています。法人は、ジェンダーフリーの観点から男性保育士研修を実施しています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
<p>【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント> 園長は、保育が保育理念や園目標に沿って行われているか、保育現場での実施状況を把握するよう2人のリーダーを中心に確認・評価・問題点の抽出を図り、職員と話し合う場を設けています。また、職員が自分で問題点を見つけ改善に取り組む力を獲得するよう指導しています。法人の園長会に毎月園の状況を報告する中で達成すべき課題を職員と話し合い、職員の意向を踏まえて設定し、取り組んでいます。保育の質向上のため、サイエンス（実験遊び）やダンスなど職員が得意とする分野を生かし、子どもが楽しめるよう工夫しています。保護者からも喜ばれ、保育士も保育を楽しもうとする基盤ができつつあります。</p>	
<p>【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント> 園長は毎月の法人への報告時に職員の意見を反映し、法人の意向や園の課題を職員に報告するなど園全体が運営に関わる態勢を作っています。職員の得意な面を生かすことや意見を出しやすいようリーダーの役割を活用するなど働く環境に配慮しています。クラスの活動や職員の個性を踏まえ、有給休暇が取りやすい、また、研修が受けやすくなるよう配慮しながら日々の職員配置を調整し、1日の業務を所定の勤務時間内に効率的に回せるよう心がけています。昼ミーティングの短い時間で「教育経営計画書」を読み合わせ、ポイントを絞って深い認識に導いています。現時点では安全を強調し、次第に職員から全体に浸透させています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p><コメント> 人材の雇用及び配置は基本的に法人が処理し、園にはバランス良く配置されていると見られます。園長は職員の経験を広げキャリアパスを積み重ねながら人材を育てる使命感を感じていて、実習生の興味を高める雰囲気作りや指導に努めています。法人は他のグループ園との連携で多角的に育成する仕組みを持ち、職員が魅力を感じるよう園長同士の連携を促進・強化しています。学生、保育園新規採用希望者、保育園経験者向けに、園の保育や人材育成、職員対応などを説明する多くの機会を作っています。</p>	

<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>「教育経営計画書」に『期待する職員像』を定め周知しています。職員の能力向上のため「スタッフシート」を用いて評価するとともに、能力向上のため職員の意向を把握し、処遇の改善に活用しています。職員は「スタッフシート」で自己チェックを行い、園長との面談で園との意識のずれ違いをすり合わせています。リーダーとの話し合いで積極的にしたいことやビジョンを見つける機運が高まっています。園長は他のグループ園の園長と処遇などを話し合い改善提案などにつなげたり、職員は研修などの機会に接した他の園長に相談したりしています。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園長は、職員の意向や就業状況を把握し、法人に報告や調整を行っています。現状、有給休暇は園全体の様子を見ながらも概ね意向に添って取得でき、残業は職員が担任の子どもの保護者と面談のため以外はしないよう園長がシフトを調整しています。職員一人一人を尊重し、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。働きやすい職場であるよう飲食を伴いながら面談し、得意なことを披露したり互いの良い点を認め合ったりする機会を設け、併せてメンタルヘルスにも留意しています。本部の職員など本人が話しやすい人との面談の機会も設定しています。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>『期待される人間像』を念頭に、年度初めに、職員は「スタッフシート」と日々の振り返りなどから自らの年度目標を発表しています。「自分、クラス、仕事」の目標を立て取り組み成長を図っています。園長やリーダーは折に触れ職員の話聞きながらその進捗状況を把握し、必要な研修の受講を勧めたり役立つ情報を提供したりしています。年度末に目標の達成状況を発表しています。保護者とのコミュニケーションにおいても、保護者の言葉から一歩踏み込んだ状況の把握や提案によって保護者が安心する対応ができるようになったなど先輩を見て学ぶ姿勢も育っているということです。</p>	
<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園の研修計画に、職員は常により良い保育を目指し、園内・園外研修に参加し自己研鑽に努めるとしています。研修プログラムとして、年次研修、行事に関する研修（外部）、世界基準の保育（外部）、男性社員研修（法人）、歳児別カリキュラム研修（法人）などのほかグループ園との交流研修などを設定し、併せて自己研鑽に努めるよう促しています。園内で先輩が後輩を指導する仕組みを作り、他クラスの保育を行うことで発見や子どもの発達の予測、保育方法、着眼点など様々な学びが得られるよう工夫しています。地域の小学校との連携の中で、児童保育要録の書き方について小学校教諭から研修を受けています。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>法人の年次研修や専門職研修など該当する職員が受講する研修のほか、運動会や夏まつり、発表会などの企画やプログラム・運営、年齢に合せた読み聞かせ、ムーブメント（子どもの自主性、自発性を尊重し、環境を活用した動きを通して体・頭・心の調和が取れた発達を目指す）など多様な研修が用意されています。受講した職員が日々の保育で生かし、会話の中で伝えるなど他の職員が興味を持ち次は自分がと意欲を持つような土壌を作っています。職員が研修資料を添えて受講を申し出られるようにしています。研修内容を法人のグループ園長で見直ししています。</p>	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
[20] II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生の受け入れに関するマニュアルを職員全体で確認し、受け入れにともなう心構えを持つようになっています。専門学校や大学の要請を受け、オリエンテーションを丁寧に行います。学生や学校・大学の意向、実習内容をもとにクラスの配置を決め、学生に保育実習で配慮する点を伝えるなど安心して実習できる環境を用意しています。実習中、担当クラスの職員に園長が指導・助言やサポートを行っています。園だよりや掲示で保護者にも伝え、実習生を応援しようという気運を高めています。子どもにとっても刺激や楽しみで、実習後も運動会に招待するなど繋がりを持っています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
[21] II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<コメント> ホームページや「入園のしおり」に園の保育理念、活動など丁寧に伝えていきます。地区の園長会などで園のイベントなどのチラシを配布したり、区の広報誌に情報を提供したりと活動を知ってもらうよう工夫しています。園庭開放の利用者や一時保育の面談などの折にも活動を広報しています。第三者評価や保護者アンケート、苦情対応の結果などを玄関に掲示し、年度事業計画及び同報告を閲覧できるように関係文書を常備しています。財務や設備などの情報は法人内の開示に留まっており、より透明性を確保するには公開への取組が望まれます。		
[22] II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<コメント> 園の事務や経理について園長が権限と責任を持ち、毎月法人に状況を報告し、必要な指示・指導を受けています。園長とリーダーで指示や指導を反映できるよう検討し、必要に応じ職員に反映しています。園舎や設備などの保守管理は法人の規定に従って実施しているほか、法人の委託による税理士の財務管理の確認を受けるとともに、必要に応じ法人の会計担当の確認、聞き取りや指示を受けています。今年度は特段の指摘はなく、適正であると確認されています。建物や設備が古くなり長期修繕計画に基づいて修理・修繕を順次実施しています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
[23] II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
<コメント> 地域への貢献を大切に、必要に応じ関係機関と連携し、活動しています。これまで、園庭開放や区の祭りに参加し、近隣の保育園・小学校・高齢者施設などとの交流を行っていましたが、新型コロナ禍により多くが中止になっています。今年度、区の祭りが再開されましたが、収束に至っていないことから職員のみでの参加に留まりました。小学校に進んだ時の子どもの不安軽減のため、学童保育クラブと連携し園庭で一緒に遊ぶ機会を設けたり、近隣保育園との交流で顔見知りになったりしています。子育て支援の年間計画を立て、園庭開放や運動会などの行事参加を呼びかけるポスターや相談窓口の掲示、子育て支援拠点情報誌への掲載などを実施しています。		

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a
---	---

<コメント>

「ボランティア受け入れマニュアル」に沿って体制を整え、ポスター掲示し募集しています。受け入れ時に、注意事項を伝えていませす。行事や日常活動へのボランティアを受け入れていましたが、新型コロナ禍により現在はアルバイトで対応しています。実習時にも学生に声かけしています。保育士養成学校の授業内指導で学生を受け入れ、異年齢保育だけでなく、さらに色々な年代の人との交流で体験を積み重ねたいと考えています。高齢者との交流も新型コロナ禍で中止となったままですが、再開を期待しています。園の職員以外の人との交流の場を広げ、様々なことを体験できる機会が期待されます。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
--	---

<コメント>

地域での保育園の役割を捉え、園庭開放や区の祭り参加などで地域の子どもの交流に目を向けています。玄関に地域の情報を掲示しています。子どもの状態によって市の地域療育センターや区の福祉保健センター、区の担当課、市の児童相談所と連携を取りながら子どもや保護者が必要な援助を受けられるよう努めています。職員会議などでこうした情報を共有しています。園の安全な運営のために必要な公的機関の連絡先を職員間で共有しています。特に配慮を要する子どもの援助のため保護者と連携して情報共有したり、要保護児童について児童相談所から見守りの依頼を受けたりしています。今後、地域福祉を担う関係団体と定例的な会合やネットワークに参加し地域での役割を担っていくことも期待されます。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
--	---

<コメント>

地域の園長会、幼保小連携事業会に定期的に参加し、地域の状況や課題を把握するよう心がけています。運営委員会の保護者や園庭開放利用者、在園児の保護者からも情報を入手しています。現在、待機児童の推移、働き方の変化による生活の変化、海外からの移住による生活基盤の確保などが上っています。就学後の子どもの不安軽減の必要性も指摘されています。待機児童を受け入れる体制や在宅勤務などへの柔軟な対応などを視野に入れています。地域のNP0から、海外からの移住者で子どもの受け入れ先や言葉の問題で保育場所を確保できないという情報提供があり、どのように対応できるか模索しています。

<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
--	---

<コメント>

園庭開放や育児相談窓口に加え、子育て中の散歩など外出時に、「赤ちゃん駅」でおむつ替えやミルクを飲ませる場所を提供しています。学童保育クラブと連携した、園庭開放における園と近隣園の5歳児の交流によって小学校に馴染みを感じ不安軽減につなげています。災害時用発電機も設置しています。新型コロナ禍の影響は大きく、祭りなど地域イベントの中止や在宅の子どもの交流減少など、利用者が少ない現状ながら、園の取組みを地域に周知する工夫を重ね、地域での子育て支援を充実させたいと考えています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもを尊重した保育の実践について、保育方針は「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的感性など豊かに生きる為の基礎が身につくように」としています。また、園の保育目標を「健康で丈夫な子・優しい気持ちの子・挨拶のできる子・豊かな表現のできる子」とし、子どもを尊重する保育の基本姿勢や標準的な実施方法などに反映させています。子どもが遊びを選択することが子どもを尊重する保育と捉えています。職員が理解し実践するために「学習シート」（全国保育士会倫理綱領のツール）を用いています。子どもが互いを尊重する心を育てるため、子どもに伝える「小さな作法」を読み合わせしています。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> プライバシー保護に配慮した保育を実践しています。夏のプール遊びの際、5歳児はロッカーの前に着替えスペースを設けています。プールは園庭で外部の人から見えないようセッティングしています。午睡のスペースと活動・食事のスペースを分けています。幼児はドア付き鍵付きのトイレを使用しています。子どもが生活する場所が、プライバシーが保護された快適な環境となるよう配慮しています。子ども・保護者には、プライバシー保護の取り組みを話したり説明したりしています。「個人情報保護マニュアル」を整備し、個人情報の保護を図っています。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> パンフレット（入園案内）を区の保育所案内資料コーナーや区の児童家庭支援センター「ダ・ニーノみどり」、及び近隣の保育園などに常備し、子育てのイベントで配布しています。パンフレット（入園案内）には、季節ごとの年間行事、毎日の持ち物、オムツサービス、保育のタイムスケジュール、保育の内容・保育所の特徴を記載しています。利用希望者などの施設見学は常時受け付け、園長が個別面談の形で丁寧に子どもの活動しているところを案内し、丁寧に説明しています。HPは写真や画像を使い、保育の様子を表現しています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 入園前に、「入園のしおり」や重要事項説明書の説明を行っています。重要事項は、保護者などを対象として写真やイラストなどを取り入れた文書と実物見本を用いて分かりやすく説明しています。保育の変更時にはその内容を書面に残し保護者の同意を得ています。園帽子の購入や副食費、カリキュラムの変更時は懇談会など保護者に説明しています。保育方針や保育内容の変更時は事前に資料を配付し、個別に説明しています。特別な配慮の必要な子どもの保護者への説明は、園長が対応しています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 保護者の転勤や転居のため子どもが退園する場合は、園長や内容によっては担任が子育てなどの相談に応じるとともに、継続的な支援の希望にも対応するとしています。転居などで転園していく場合は、子どもの成長の継続性に配慮し、継続的な支援を維持できるように引継ぎ文書（必要に応じ生活の記録等を含む）を作成し、提供することも行うということです。</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の保育の中で子どもの満足を把握するよう努めています。法人本部が年1回保護者アンケートを実施しています。アンケートの結果をもとに職員で改善策を話し合い回答を掲示しています。行事後のアンケート、年2回の運営委員会を通して、保護者の意見・要望、疑問を把握し対応しています。こうした仕組みを分かりやすく説明した文書を掲示し、文書を保護者に配布しています。要望は園でできることは直ぐ改善し、その内容を掲示しています。今年度は園舎の壁についての意見が出され、塗装などで補修したことを報告しています。今回の利用者調査では、新型コロナ禍の中でも工夫して行事を実施してくれてよかったとの意見が記述されていました。</p>	
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 迅速な苦情解決の体制を整え、苦情解決責任者は園長、苦情受付責任者は職員とし、第三者委員2人を委嘱しています。園前の路上駐車禁止に伴い苦情解決の経緯を玄関に掲示しています。苦情が出された際は、園長及び職員が相談し苦情申し出者に回答するとともに、改善しています。「苦情簿」に苦情の内容と経過を記録します。苦情申し出者に個別に報告するほか個人情報保護に配慮しながら、開示することとしています。</p>	
<p>【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a
<p><コメント> 保護者には、入園時に重要事項説明書で苦情・相談の窓口について説明しています。玄関に法人の運営担当と連絡先を記載した「ご意見はがき」を常備しています。入園時や個人面談の中でいつでも相談できることを伝えています。登園時や降園時にも相談や意見を話しやすいよう声かけして、そのような場合は職員室や他の人が使用していない部屋で対応し、他の人に見られたり聞こえたりしないよう配慮しています。</p>	
<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p><コメント> 職員は保護者が相談しやすく、また、意見を述べやすいよう気を配り、適切な対応に努めています。はがきの常備や意見箱の設置、保護者アンケートの実施などで保護者の意見の把握に取り組んでいます。相談・苦情を受け付けた際は迅速に園長に報告するとともに職員間で昼礼や業務報告で伝え情報共有しています。記録の方法や報告の手順、改善策の検討などについて法人の対応マニュアルなどを読みあわせています。改善策を迅速に検討・立案し、園長または担当職員が保護者に説明しています。</p>	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメント体制として園長を責任者とし、組織リーダーと連携しながら安全管理に努力しています。毎月ヒヤリハット記録を集計分析し、法人への報告や職員会議で話し合っています。事故防止・対応マニュアルを読み込み、ヒヤリハット記録の事例を検討し発生原因や対応、事前予防の環境設定に繋がっています。職員の発案を第一にして現場に即した職員が対応しやすい改善策や注意点を確認しています。社内事故発生記録や全国保育事故資料などを用いて緊急時の電話の仕方やその時の子どもたちの保護体制もシミュレーションするなどの研修を行っています。園庭での見守りへの意識や常に人数確認を行い、室内移動や活動変化時にもチェックしています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症マニュアルや嘔吐物処理マニュアルなどに基づき年度初に園内研修を行っています。嘔吐物処理セットを管理し、処理方法を掲示しています。法人と連携し、感染症発生時の対応や情報を確認し、蔓延防止に努めています。発生時は玄関に掲示し、感染症名、発生日、人数、その主症状や潜伏期間を周知しています。特に妊娠中や合併症のある保護者には個別に声かけをしています。新型コロナウイルスの感染情報はメールで配信し、消毒、手洗い、うがい、換気、子どもの状態観察を徹底しています。三密（密閉・密集・密接）を避けるよう登降園時は玄関に2家族まで職員2人体制とし、食事時は対面にならないよう工夫しています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 防災訓練年間計画を作成し、地震、火災、水害、土砂災害、不審者対応に備え、毎月訓練を実施しています。子どもには職員の指示に従うこと中心に落ち着いて行動するよう指導しています。職員は防災分担当表に従って自分の役割を遂行できるよう意識化しています。食料品を3日分備蓄し毎月点検しています。耐震管理や落下物撤去など保育室などの安全を図り、環境整備に努めています。避難時に持ち出す備品チェックリストも確認しています。災害時は園の近くに居住する職員が出動する、発電機を活用して園内を明るくし子どもが不安にならないよう準備するなどとしています。災害時は法人本部が中心となって指示を出す体制を整えています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 法人の「教育経営計画書」及び「こどもの森のお約束」を中心に保育の基本方針や実行するための手順などを定め、職員が同じ視点で取り組んでいます。各種マニュアルは、子ども第一主義、プライバシー保護、権利擁護などを基本として作成しています。年度初の職員会議、園内研修で読み合わせたり、ミーティングなど短時間でも必要な項目を取り上げて確認したり、また、先輩職員が後輩職員に教えるなど日常的にも修得に努めています。園長は日常の保育を観察・確認しそれぞれ自己流に偏っていないか、客観性や適切性を確認し必要に応じ指導しています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 法人のマニュアルをベースとして、園の職員構成、設備や環境などの状態に合った手順で保育を実践できるよう「十日市場のお約束」を追加作成しています。保育業務を遂行するなかで気付いた変更が望ましい手順書（該当部分）を検討し、変更したり、新たに追加したりするなど、職員が統一した手順・方法で保育を実践できるよう標準的な方法の確立・最新化に取り組んでいます。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

「年間指導計画」及び「月間指導計画」の作成責任者は園長としています。担任、栄養士、看護師が参加し、各計画の期間ごとの実施結果の自己評価（振り返り）を行うとともに、個人面談などで保護者の家庭状況や園に対する意見・要望などを確認し、アセスメント（情報の収集・分析）を行っています。こうした子どもに対するアセスメントの結果を踏まえ、多職種の職員で協議し、保育の「全体的な計画」に基づき指導計画を作成しています。0歳児、1・2歳児、特別な配慮の必要な子どもには個別指導計画を作成しています。複数担任のクラスでは、担任全員で協議の上作成し、園長またはリーダーが確認と助言を行っています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

定期的に指導計画の評価・見直しを行っています。「月間指導計画」は月ごとに見直し、月末の所定期日までに次月の計画を作成しています。発達記録は4半期ごとに記録し、子どもの成長などを把握して次期の指導計画に反映させています。指導計画を緊急に変更する場合は、当日の朝と昼のミーティングの出席職員が変更内容を確認することになっています。指導計画の変更内容は翌日担任その他の関係職員に周知しています。日々の子どもの様子や保護者との共有情報を指導計画に反映しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子どもの発達状態や生活状況などは児童票をはじめ、個別歳児別指導計画や発達記録など所定の書式に記録しています。発達記録や乳児個別記録などに配慮事項と評価を記録しています。職員は記録内容や書き方にバラツキがないよう情報の記録要領（マニュアル）にしたがって記録しています。園内では、必要な情報が必要な職員に的確に届くよう情報共有を目的とした会議を定期的開催しています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

「個人情報保護規程」に、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めています。記録の保存期限は5年としています。子どもの発達記録や健康台帳、写真など取り扱いについて不適切な利用や漏洩対策に十分注意を払い鍵付き書庫で保管し、園外への持ち出し禁止を徹底しています。個人情報保護の観点から職員会議などで研修を行っています。職員は入職時に守秘義務に関する誓約書を提出しています。保護者には、個人情報の取り扱いについて説明し同意を得ています。

第三者評価結果

事業所名：十日市場こども園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育に関する「全体的な計画」は、保育方針「健康教育・遊びを通した知育・芸術的感性」などが身につくよう、「非認知能力」（数値化して測りづらい分野の能力、心や内面に關わる力）・「主体的、対話的、深い学び」を重視しています。園の保育目標は「やさしい気持ちの子・健康で丈夫な子・挨拶のできる子・豊かな表現のできる子」としています。子どもの年齢ごとの保育目標を挙げ、保育の内容を養護（保育士が行う事項）と教育（園児が環境に関わって経験する事項）を示しています。幼児期の終わりまでに育んでほしい姿など示しています。「全体的な計画」に沿って、「年間指導計画」を作成し、指導計画に沿って保育を行っています。年度末には職員全員で振り返り、次年度の計画を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>各クラスの保育室は、季節に合わせ、空調設備の調整基準や日常の採光基準に合った設備を配置しています。特に換気に注意しています。また、設備や寝具などの衛生管理に努めています。乳児用玩具は取りやすいようコーナーを用意し、子どもが遊んだ後はその都度消毒しています。子どもがくつろげる場所は、それぞれの個性で決まっているということです。食事と午睡の場所を分け、心地よい生活空間を確保しています。トイレは子どもの成長に合わせ、安全に配慮しています。子どもが清潔・安全で安心感を持って生活できるよう環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>一人一人の子どもの発達と発達過程、家庭環境などから生じる個人差を把握し、子どもを尊重しています。入園時に家庭に関する調査票を提出してもらい、家庭状況を把握しています。自分の気持ちを表現できない子どもには、子どもの気持ちを行動からくみ取っています。子どもの欲求を受け止め、子どもが散歩に行きたくないという時は無理に勧めず気持ちに沿って室内で過ごすなど適切に対応しています。子どもにはわかりやすい言葉で穏やかに短く話し、「早くしなさい」とせかす言葉などは使わず待つ保育を心がけています。乳児には個別指導計画を立て、一人一人に合わせ、配慮しています。</p>	
<p>いけませんとかせかしたり</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>基本的な生活習慣の例を記載した「小さな作法」を読み合わせ、子どもが自然に身につけるよう取り組んでいます。一人一人の子どもの発達に合わせて、身につくよう配慮しています。生活に必要な基本的な生活習慣の習得には、強制することなく、子どもの主体性を尊重しながら取り組んでいます。子どもが着替えようとする時には洋服など用意し、見守り、自分で着替えようとする気持ちを尊重しています。保護者の教育方針や子どもの進み具合に応じ、保護者と連携し、無理なく進めています。必要以上の援助はせず、子ども自身の努力を見守っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

子どもが主体的に活動できるようコーナー保育の環境を設定し、年齢に合わせた玩具を用意し子どもが興味のある玩具を手にとって遊べるよう工夫しています。朝、3・4・5歳児はマラソンや鬼ごっこをしています。遊びの中でも体を動かすことができるようにしています。0歳児は天気の良い日には風船遊び・外気浴・散歩に年長児と一緒に出かけしています。1歳児はマット遊びや散歩・電車を見に行ったりしています。1歳児以上は、散歩に出かけしています。散歩では、電車を見たり、交通ルールを覚えたり、また、近隣の人々と挨拶を交わしたりと、様々な社会的経験と併せルールを学んでいます。

<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

0歳児が安心して過ごせるよう生活と遊びの環境を工夫しています。子どもが職員と安心して愛着関係が持てるよう担当制をとっています。職員は子どもの目を見たり表情を見て訴えを汲み取るほか、声を出して応答的に関わっています。戸外の散歩では、自然や環境に興味や関心を持てるよう公園で落ち葉を拾ったり、遊具で遊んだりしてのびのびと過ごしたり、帰り道では猫に会い動物と関わりを持ってしています。子どもの色々な興味と関心に合わせ、例えば布遊びで「いないいないばあ」などを楽しんでいます。子ども同士で赤ちゃん言葉や動作で話をしています。生活と遊びに配慮するとともに、単独の空間を設定し、発達過程に応じた保育を行っています。

<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

一人一人の子どもの状況に応じ、自分でしようとする気持ちを尊重しています。1歳児は歩行が確立し、言葉のやりとりや食事を楽しんだり、トイレに行こうとしたり、園庭でダンゴムシなどを集めたりと様々な活動をしています。職員は子どもの発見に共感し、危険のないよう配慮しています。2歳児は生活習慣も自立しつつあり、自発的な当番活動や担当制の活動を実施しています。自己主張など友だちとの関りではそれぞれの思いを伝えたり仲立ちしたりしています。地域の子育て支援に来園する子どもと遊んだりすることもあります。子どもの状況を見ながら家庭との連携を密にし保育に取り組んでいます。

<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳児は集団の中でも安定し、遊びを中心に興味と関心のある活動に取り組んでいます。鋏を使い曲線に切ってみたりして達成感が生まれるなど、落ち着き自信をもって意欲的に活動しています。4歳児は集団の中で自分の力を発揮しながら遊びや活動ができるようにし、あいさつをしたり、文字に興味を持ち意欲的に「文字を書きたい」とひらがな書きに挑戦したり、自分の名前を書いたりしています。5歳児は集団の中で個性を生かし、友達と協力して一つのことをやり遂げる遊びや活動に取り組んでいます。自分たちで考え、絵本など身近にあるものの整理やコーナー遊びの後片づけをしています。年齢に応じた様々な活動に取り組んでいます。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

的

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整えています。地域療育センターを利用する子どもについて、園の生活状況を記載した書類を作成し提出しています。子どもの成長に合わせ、「個別指導計画」を作成し、クラスの指導計画とも関連づけています。保護者の同意を得て、地域療育センターを訪問し、園の保育で配慮する事項についてアドバイスを受けるなど子どもに対する保育を工夫しています。統合保育を行うため、職員は研修や助言を受け、子ども同士が互いに認め合いながら生活できるよう気を配っています。保護者の思いや不安に寄り添い、職員が相談に応じ解消に努めています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>保育時間が長くなる子どもには、一日を見通した生活の連続性に配慮した保育に努めています。現状、延長保育を利用する子どもは1日あたり1人、2人ということです。延長保育では、年齢・成長に応じ、生活リズムに合わせた過ごし方を工夫しています。延長保育に用意する玩具や教材などは日中とは別のものを用意しています。利用する子どもが少ないことを考慮し、好きな玩具で遊んだり、絵を描いたり、絵本の読み聞かせなどしています。補食の希望者には家庭の夕食に響かないようおにぎりなどを用意しています。降園時、保護者に「伝達表」で引き継いだ情報を伝えています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>保育の「全体的な計画」に、「小学校の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期の終わりまでに育んでほしい姿を共有して円滑な接続に努める」と盛り込んでいます。幼保小連携事業の会合で職員と小学校教師が意見交換を行い連携を図っています。進学する子どもの「保育所児童保育要録」に学びの連続性を持たせるよう記入し、小学校に届けています。子どもが小学校以降の生活に見通しを持ってよう小学校1年生と交流の機会を持っています。また、園での過ごし方、例えば「はだし保育」から、上履きを履いて生活することに慣れるよう教えています。下駄箱の掃除や園の役に立つことを考えて行う当番活動に取り組んでいます。保護者に、子どもが小学校に期待と見通しをもてるよう話しかけることを保護者会で伝えています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>子どもの年間保健指導計画を作成しています。入園時の面談や調査票によって子どもの健康状態や既往歴を確認しています。在園後の既往症や予防接種の状況など健康にかかわる情報を伝えてもらうよう保護者に依頼しています。子どもの健康状態に関する情報は関係職員で共有しています。子どもの健康に関する方針や取り組みについて、入園時に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）とその予防に関する情報を職員に周知し、職員は0・1・2歳児の睡眠時5分ごとの呼吸状態を確認し、チェック表に記録しています。予防に関するポスターを玄関と各保育室に掲示し、注意を喚起しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>子ども全員に年2回内科健診検診及び歯科検診を実施し、その結果を担任に伝えています。尿検査はプール開きの前に実施しています。保護者には内科健診及び歯科検診の結果を伝えるほか、口頭でも知らせています。歯科検診で乳歯のかみ合わせや歯磨きを確認するとともに、歯と口の健康が生涯の心身の健康に影響することから歯磨きを指導しています。子どもに、手洗いの重要性、日々の健康管理の大切なことを伝えています。内科健診を欠席した子どもには、後日嘱託医のもとで健診を受けるよう促しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>アレルギー疾患のある子どもには、医師の診断をもとに作成された「アレルギー疾患生活管理指導表」の指示事項に従って除去食で対応しています。保護者に献立を確認してもらい提供しています。調理場で除去食を作り、専用トレイに除去食と明示し、調理室から担当職員にアレルギー除去を確認したうえで手渡しています。子どもは別のテーブルで食べています。食後食器を洗うスポンジも乾燥は別にしています。職員はアレルギー対応に関する研修を受けています。聴覚障害で人工内耳を使用している子どもには主治医の指導を受けて対応しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食に関する様々なことを経験できるよう食育年間計画表を作成しています。食事と活動の場所を分け、落ち着いて食事が摂れるよう配慮しています。幼児はバイキング方式で、各自が食べる量を加減していましたが、新型コロナ禍で中止しています。子どもの発達に合わせ、食材の切り方など調理法を工夫しています。食器は陶器のワンプレートを使用しています。個人差や食欲に応じて量を加減できるようにしています。食べられないものも一口食べてみる食べたという満足感が得られるよう工夫しています。近隣の畑にさつま芋堀りに出かけ、収穫した芋を持ち帰り食べるなど行事を楽しんでいます。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 食事は子どもの身体的成長の礎と捉え、子どもの発達状況や家庭の生活状況、健康状態などを把握し、安心して食べられることが大事と考えています。栄養士や職員は給食会議で把握した子どもの嗜好や喫食状況を踏まえメニューや調理方法を工夫しています。本部作成のメニューに沿って子どもが食べられるように工夫しています。季節感のある献立、地域の食文化や行事食を取り入れ、食事の時に巡回し子どもの話を聞いたりしています。誕生日メニュー、季節のひな祭り料理やインドの料理など子どもがおいしく楽しんで食べられる料理を用意しています。子どもが自分でおにぎりを握って食べる経験もしています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 子どもの生活を充実させるため、保護者と緊密な連携がとれるよう連絡帳アプリを利用しています。「連絡帳」と「伝達表」を活用し、一日の様子や成長の様子を保護者に担任以外の職員でも伝えていきます。個別面談の際、個人的な要望がある場合は、その都度話し合う機会を設けています。保育時の様子をビデオで撮影し参観日に上映しています。懇談会や個人面談、保育参観などを子どもの発達や育児のことを考える機会にしています。保育見学は保育に支障がない限りいつでも受け入れる体制にしています。	
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者が安心して子育てができるように、日々コミュニケーションをとり、信頼関係を築くように取り組んでいます。登降園時には情報共有や相談のできる保育士が関わっています。保護者の就労など個々の事情に配慮して相談に応じられるよう取り組んでいます。保育園の特性を生かし保護者支援では子育てなどの相談をしています。園だよりの中でも相談に応じています。相談内容は記録しています。相談を受けた保育士が適切に対応できない場合には、園長などに助言を受けられるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 家庭での虐待などの兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態や家庭の養育状況の把握に努めています。職員が虐待などの兆候を感じた場合は、速やかに情報を共有し、対応を協議します。予防的に保護者の精神面や生活面の援助を行っています。職員が虐待などが疑われる子どもの状態や行動を理解できるよう園内研修を実施しています。マニュアルを整備し、疑わしい場合は関係機関に相談・通告できるよう連絡先を掲示しています。見守りの必要な子どもも受け入れ、保育を行っています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 職員が記録や職員間の話し合いなどを通して、自らの保育実践の自己評価（振り返り）を行っています。自己評価は、子どもの活動やその結果ではなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に目を向け定期的に行っています。職員の自己評価の報告を互いに学び合い、専門性の向上に反映につとめる一方、園全体の自己評価に繋げ、保育の質改善・向上に活用しています。</p>	